

の 県 府 道 都
評 点 観 主

項目や配点に差異

VE提案 技術力指標として活用

都道府県が発注する公共工事の入札参加資格審査で、企業評価に用いる主観的・具体的な活用状況が明らかになった。全体として、工事成績や地域貢献、優良工事表彰などは評価項目として一般化しつつあるが、都道府県によって評価項目や項目ごとの配点にかなりの差異があるようだ。技術力評価の二環として、VE（バリュー・エンジニアリング）提案や継続学習への取り組みを前向きに評価する都道府県がある一方、営業停止などの監督処分や指名停止などのペナルティーを受けた業者に厳しく減点評価を課する傾向も浮き彫りになっている。

営業・指名停止は厳しく減点

主観的の活用状況は、22日に開かれた国土交通省の「地方公共団体における企業評価のあり方に関する研究会」に参考資料として示された。工事成績については、特に地元雇用や地域貢献へのウェイトを高くするよう配慮している大阪府以外は、何らかの評価を行っていた。ただ、配点への重点の置き方などは、都道府県によって違いがあり、必ずしも工事成績を重視しているものばかりではないようだ。

地域貢献では、清掃などのボランティア活動や災害協定への参加、除雪業務など

会社が独自に運用する継続については、鳥根弘広員、学西制度（GPRS）に山口、愛媛、高知、佐賀、

県、官廳などが評価項目、長岡では贈収賄や目として採用。神奈川や静岡のように入札参加資格審査の項目として採用。優良工事表彰が顕著する優良施工者（優良マスター）を技術力評価の指標にしているところもあった。指名停止や営業停止などに対しては、ほとんど都道府県で減点評価が課せられていた。かつて聯合事件などの不祥事が問題となった都道府県は、厳しく対処する傾向がある動きもあった。